

祝 辞

特許庁長官 糟谷敏秀様

この度は、アジア弁理士協会日本部会が創立 50 周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

日本部会は、アジア弁理士協会の中でも最も多くの会員を擁し、中にはアジア弁理士協会本部の役員や常設委員会の共同議長として御活躍されている方もいらっしゃいます。

地域毎に文化や考え方が大きく異なるアジア諸国でのネットワークの形成や、知財保護に関する調査等には多くの困難があったものと思います。そのような中、半世紀にわたり御活動している皆様に深く敬意を表します。

日本部会が設立された 1970 年には、「人類の進歩と調和」をテーマにした万博が大阪で開催されました。そこで紹介された携帯電話やテレビ電話などは未来の技術として人々を魅了したことと思います。

50 年後の現在。誰もがスマートフォンを持ち、当時は想像すらできなかった技術を個人が気軽に享受しています。技術の革新はめざましく、今では AI・IoT を活用したサービスでグローバルなビジネスができる時代となりました。

また、アジア諸国をはじめとして、新興国市場は著しく成長しています。日本企業がこのチャンスをとらえ活躍していくためには、迅速なビジネス活動と、イノベーションを生み出し続けていくことが重要です。

こうした技術の発展、時代の変化の中にあっても、特許庁はイノベーションを促進することができるよう、ビジネスニーズに即した施策の提供や、知財制度そのものの見直しを行っていきます。

まず、アジアへのハブ機能の強化を図ります。事業の海外展開に際しては、海外における特許の早期権利化が求められますが、特許審査ハイウェイによって、日本の審査結果を用いてアジア各国で早期に高い特許査定率で権利を取得することができます。アジア地域においては、2007 年に韓国と開始して以降、10 の国・地域にまで実施先を拡大してきました。昨年は世界に先駆けてインドとも開始し、実際に日本企業に御利用いただいています。発展著しいアジア諸国においてビジネスに必要な特許ポートフォリオを迅速に構築できるよう今後も努力していきます。

また、AI・IoT 技術の時代にふさわしい特許制度の検討を進めます。様々なビジネスモデルが登場する中で、時代に即した特許制度を実現できるよう、関係者と議論していきます。時代に即した制度設計には、アジアでビジネスをするユーザーを熟知されている日本部会の皆様からの御意見が不可欠です。ユーザーへ施策が普及されるためには、皆様からのユーザーへの働きかけも重要です。

日本、アジアの知財制度発展のため、日本部会の皆様には、これまで以上に日本企業のグローバルな知財活動への御支援をお願いいたします。

最後に、改めまして 50 周年のお祝いを申し上げますとともに、アジア弁理士協会日本部会の一層の御発展を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

祝 辞

知的財産高等裁判所長 高 部 眞規子 様

アジア弁理士協会日本部会が創立 50 周年を迎えられますことは、誠に喜ばしく、心からお祝いを申し上げます。このような形でお祝いの言葉を述べる機会を与えていただき、大変光栄に存じます。

アジア弁理士協会は、1969 年に、日本の弁理士の有志の方々が発起人となって設立され、以来半世紀にわたって、アジア地域における知的財産権制度についての情報交換を通じて共通の理解を深める活動を続けてこられました。また、その日本部会は、翌 1970 年 3 月に設立され、ちょうど 50 年が経ったわけですが、アジア弁理士協会において、その中心的な立場に立って活動されてきたことについて、心より敬意と感謝の意を表したいと思えます。

アジア弁理士協会は、設立から 50 年が経って、20 を超える国と地域に部会を持ち、2500 名を超える会員を擁するという、大変大きな組織になりました。50 年目という輝かしい記念すべき年を迎えられ、長い歴史を積み上げてこられたのは、皆様方の並々ならぬ努力のたまものであり、深い敬意を表する次第であります。

アジア環太平洋地域は、今、巨大な経済圏として注目されており、この地域の知的財産権保護の重要性は、ますます高まっています。この地域における知的財産権の情報は、多様な側面を有し、極めて重要です。アジア弁理士協会の皆様が、その情報交換の円滑化を図ると共に国際交流を活発に行ってこられたことは、極めて有意義なものと思えます。

私ども知的財産高等裁判所には、2005 年の設立以来 3000 名を超える外国からの来訪者があります。その中でも、特にアジア環太平洋地域からの来訪者が多いように思います。この 1 年だけを見ても、昨

年 3 月にはベトナムの最高裁長官が日本の最高裁を訪問され、6 月にはタイの司法裁判所副長官が知財高裁を訪問されたりして、意見交換を行いました。インドネシアからは、1 年に 3 回くらい研修生がお見えになりましたし、中国・韓国などからも、複数回知財高裁を訪問されています。

知財高裁では、2017 年秋に初めてアジアの国々の裁判官を招いて、国際知財司法シンポジウムを開催し、昨年秋にも、アジア環太平洋地域の国々から裁判官を招いて、国際知財司法シンポジウムを行いました。

経済関係がますます活発になる中で、国際的な訴訟案件も増えてくるものと予想されます。その中で、知的財産権の世界は、特にグローバルに協調することが重要な分野であり、アジア環太平洋地域の国々との司法の分野での交流を、さらに深めていきたいと思えます。

アジア弁理士協会日本部会が、50 年も前から、アジア環太平洋地域の知財関係者と情報交換をされてきたことは、まさに先見の明があったというべきです。今後とも、グローバルな社会において、日本とアジア環太平洋地域の知的財産権の発展に貢献されることを願っております。

50 年を契機に、未来への更なる発展を祈念しまして、私の祝辞とさせていただきます。

祝 辞

日本弁理士会会長 清水善廣様

アジア弁理士協会(APAA)日本部会設立50周年、誠におめでとうございます。

この記念すべき五十年誌の紙面でお祝いのご挨拶をさせていただくことに深く感謝申し上げます。

令和元年に開催されたAPAA50周年記念イベントに参加させていただきました。日本国特許庁や裁判所をはじめ多くの関係機関、世界各国の部会の皆様のご参集により盛大に挙行されましたが、主催された皆様、参加された皆様の熱意と熱気に圧倒されました。そのイベントを通じ、APAAの設立から50年間に亘り日本部会がその中心的な役割を果たしてこられたことに理解を深めることができました。APAAの50年の歴史はそのまま日本部会の歴史でもあります。これまでのたゆみない活動に深く敬意を表します。

経済のグローバル化が進み、第四次産業革命が進展する中で、知的財産の果たす役割が高まり、弁理士の国際的な活躍が期待されています。特に近年はアジア地域の経済成長が著しく、今まさにアジアの時代を迎えています。APAAの果たす役割は非常に重要性を増しています。

APAAの理事会・総会が、アジア・オセアニア

地域の何れかの国で開催され、毎回、欧米も含め世界の多くの国々から会員やオブザーバが集い、APAAの活動が年々広がりを見せていることはとても素晴らしいことと思います。その中で、日本部会がこのような活動の中心となり、更に活発に活動していただけるものと期待しています。

日本弁理士会におきましては、アジア地域に注目して2009年から隔年でアジアセミナーを開催し2019年2月にはカンボジアのプノンペンで開催させて頂きました。このアジアセミナーではアジア地域の国々において日本の知的財産制度の理解が深まるようにしています。また、2019年9月には初の企画としてアジアツアーを北京で実行し、アジア地域の知財に馴染みのある日本の弁理士の育成にも取り組んでいるところです。

日本弁理士会もAPAA日本部会の会員の皆様と連携をとりながら、アジア・オセアニア地域の知的財産制度、弁理士制度の発展に貢献してまいりたい所存です。

最後に、設立半世紀を迎えられたAPAA日本部会が100周年に向け、ますます発展されますことを祈念してお祝いのごことばとさせていただきます。

祝 辞

APAA 会長 勝 沼 宏 仁 様

アジア弁理士協会（APAA）日本部会が創立周年を迎えられたこと、誠におめでとうございます。

APAA は、1969 年の創立から、知的財産の発展と共に、アジア地域からの参加国および会員を増やし、年次総会／理事会にはアジア地域以外からも多数の参加者が参加するようになり、現在ではアジア地域を代表する知的財産の国際団体になりました。この APAA の直線的な国際化と成長は、国際出願制度（PCT 出願）の創設期に、観念上日本から飛び出して、正しいベクトルで APAA を結成した日本部会の慧眼のおかげだと強く思います。APAA が日本部会の継続的で今も変わらない活躍によって成長してきたことは、現在の APAA の参加国および会員の全員が認めることです。改めて APAA の参加国および会員を代表して日本部会に深く感謝申し上げます。

APAA の創立から今日の 50 年間には、次のような大きな変化または時代の流れがあったと思います。一つ目は産業革命による技術革新です。奇しくも APAA の創立年の 1969 年に、第三次産業革命 (Industry 3.0) が始まったと言われております。第三次産業革命 (Industry 3.0) は、それまでの石油燃料による重工業の機械化・大量生産化から、コンピュータによる単純作業の自動化への転換だと言われております。さらに、2010 年代初期からは、第四次産業革命 (Industry 4.0) と呼ばれるコンピュータによる知的活動の自動化・個別生産化が始まりました。これらの技術革新によって、技術も我々の生活も大きく変化し、すべてのものが画一から個別へ、単純から複雑へ、ハードからソフトへと変化しつつあります。二つ目は、色々な技術分野や産業分野が

発達する中で、知的財産自体が主要な分野の 1 つとして、その比重を増したことです。知的財産が重要視された結果、知的財産の出願数は著しく増加しましたが、知的財産に携わる専門家の数も著しく増加し、知的財産業務のスピード化と複雑化と低コスト化を招きました。三つ目は、2020 年の 2 月頃からの新型コロナウイルスの蔓延によって世界が激変したことです。人々の直接の対面や往来が制限され、在宅勤務など非常事態時の対応が、一部常態化しつつあります。経済や技術や人々の生活様式に与える影響は計り知れません。

APAA は、技術や経済や特にアジア地域の成長を背景に、友好的かつアジアの情報を入手可能な会議の開催によって成長を続けてきました。しかし、複数の知的財産の国際団体が類似の会議を開くようになってきたため、他の会議を排して魅力的な会議で成長し続けることが以前に比べて困難になっています。また、インターネットを通して膨大な情報にアクセスできるようになったため、情報を入手するために APAA の会議に参加しなければならない必要性が希薄になりつつあります。この状況の中で APAA としては如何なる将来を描くか、ということが問題です。

APAA は、会員からなり会員のための協会であるため、各会員に利益を提供できる協会でなければ、長い目で見れば存在し続けることはできません。しかも、APAA が会員に提供できる利益は、インターネットでは入手できない特別な利益でなければ価値がありません。具体的に、そのような利益の一つは、会員間のコネクションを築ける場を APAA が提供することと考えております。より具体的には、

希望する条件のパートナーの会員を発見することができる、ウェブサイトまたはサイバー空間またはシステムを提供することを考えております。ここで、「希望する条件」は、会員の得意分野、知的財産に関する知識、専門家としての技量等を意味しています。この目的のために、2019年から2020年にかけて、会員の情報を含むデータベースが整備され、少なくとも如何なる国に如何なる会員が活動しているかを、各会員が検索することができるようになりました。しかし、これはあくまで第一歩であり、検索できる会員の得意分野、知識、技量等の情報がより精緻に整備され、各会員が効率的にパートナーを見つけ、望ましくは強い信頼関係で結ばれることが意図されています。

APAA が会員に提供することができるもう一つの利益は、インターネットでは入手困難な情報を入手できる場を提供することと考えています。このために、定期的に知財情報を発信する APAA E-News Letter の発行回数が増加されました。これに加えて、パブリックパブリケーションと

いう制度が創設されました。パブリックパブリケーションは、APAA の会員なら誰でも個人として情報を寄稿して発表できる制度であります。パブリックパブリケーションによって、特定の分野の情報が会員間でシェアできるようになりました。さらに、将来的には、会員による具体的な質問に対して、任意の他の会員から回答が入力されるシステムが計画されています。

さらに近年、APAA は他の知的財産の国際団体と連携することを強化しています。将来的には、知的財産の専門家団体として、他の国際団体と連携して、世界の知的財産システムに対して提言できることを目的にしています。

APAA 日本部会は、豊富な人材としっかりした組織を有し、APAA の発展に欠かせない存在であります。APAA 日本部会の 50 年間の偉業を振り返れば、今日の 50 周年の達成には、個人的には重い尊敬の念と共に、心から喜びを感じております。APAA 日本部会の今後のさらなる発展を願ってやみません。おめでとうございます。